

第 10 期 新 宿 区 環 境 審 議 会 (第 7 回)

平成 28 年 1 月 28 日 (木)

新宿区環境清掃部環境対策課

第10期新宿区環境審議会（第7回）

平成28年1月28日（木）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 COP21における合意内容について（報告）
- 2 新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見について
- 3 第三次新宿区環境基本計画に取り込む温暖化対策指針の体系（案）
－新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見を基に作成－
- 4 新たなCO₂削減目標の取り組み内容（案）
- 5 意見交換
- 6 その他

2 配付資料

- 1 COP21における合意内容について（報告）
- 2 新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見について
- 3 第三次新宿区環境基本計画に取り込む温暖化対策指針の体系について
－新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見を基に作成－
- 4 新たなCO₂削減目標の取り組み内容（案）
- 5 第10期審議会委員名簿（27.9.14～）

○審議会委員

出席（14名）

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	中 基 浩 正	委 員	小 畑 俊 満
委 員	桑 島 裕 武	委 員	原 田 由美子
委 員	亀 井 潤一郎	委 員	福 田 雅 人
委 員	遠 田 千 草	委 員	手 塚 京 子

委員 柏木直行
欠席（2名）

代理者 星野康裕

副会長 野村恭子

委員 鈴木一末

◎開会

○会長 皆さまおはようございます。朝早くからありがとうございます。

では、ただいまから第10期新宿区環境審議会第7回を開催いたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況について、事務局からご報告をお願いします。

○環境対策課長 本日ご欠席の連絡をいただいております委員は、野村副会長、それから鈴木委員の2名でございます。本日、16名中14名の方がご出席でございますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

○会長 続きまして、本日の配付資料などの確認でございます。

同じく事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 配付資料の確認をさせていただきます。お手元の次第をご覧ください。次第の1が資料1となっております。「COP21における合意内容について（報告）」という1枚ものがございます。次に、次第の2、資料の2となりますが、委員の皆様からいただいた「新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見について」をまとめたものでございます。そして、次第の3が、資料の3となりますが「第三次環境基本計画に取り込む温暖化対策指針の体系（案）」というもので、1枚ものでございます。最後に次第の4が資料の4となりますが「新たなCO₂削減目標の取り組み内容（案）」というホッチキスどめになったものでございます。こちらの、資料の2から4につきましては、委員の皆様には事前に送付させていただいておりますが、文言の漏れ等がございましたので、修正させていただき、本日改めて配付させていただいております。なお、修正した箇所には、赤字表記の上アンダーラインが引いてございます。それから、資料の4は、委員の皆様の意見が少しづらばらになっておりましたのを取りまとめてそれぞれの委員のところの1か所に集めたというものでございます。

本日の参考資料といたしまして、前回の審議会におきまして崎田委員、安田委員から資料提供依頼がございました「各府県及び区市の温暖化対策に向けての取組状況」についてというものに、まとめたものを机の上に置かせていただいております。

また、第10期審議会委員名簿をつけております。

資料につきましては、以上でございますが、不足等ございましたらお申し出いただきたいのですが、大丈夫でしょうか。

最後に、本日のマイクの使い方を改めてご説明いたします。目の前のマイク、ご発言されるときは要求の4というボタンを押していただきたいと思います。ご発言が終わりましたら、終了の5というボタンを必ず押していただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○**会長** ありがとうございます。

では、ここで、今年度新たに委員になられ、今回の審議会が初出席となられる中基委員と、桑島委員から、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。恐縮でございますがよろしく願います。

○**中基委員** 東京都商工会議所新宿区支部中基と申します。いつもお世話になっております。

実は、昨年4月に着任してから、こちらに出られませんでしたまことに失礼いたしました。

新宿区支部では、現在新宿区内の3万2,000社の事業所のうち4,700社ほどご加入をいただいております。今まで、環境問題に関しましては、事業社側としては、消費者、住民の方々と利益相反という形で相入れないものがあったんですが、やはりこういう温暖化の問題につきましては、石垣みたいなもので、もう10年も、それこそ15年以上前から、崎田先生はじめ国の審議会等でHEMSやBEMSなどを検討されて実施されてきているのですが、一個一個の石垣が住民であり企業であり、それが崩れるとやはりうまく行きませんし、みんなが一つ一つこつこつと積み上げて大きなものをつくるという環境対策ができればと考えております。私どもができることは本当に小さいことかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○**会長** どうもありがとうございます。よろしく願います。

では、桑島委員よろしく願います。

○**桑島委員** 新宿区町会連合会の会長である大崎が委員でありましたが、その後を継ぎまして、残任期間を務めることになりました若松地区町会連合会の桑島と言います。よろしく願います。

私も、あまり環境を取り組んだというのはそう数は多くないんですが、サラリーマン時代、第一次オイルショックから第三次オイルショック、その間で省エネというものに取り組んできたということと、また企業でISO14001、環境について一応取り組んできたという

ようなことはありますが、なにせ素人でございます、ひとつよろしく願いいたします。

○会長 どうぞよろしく願いいたします。

それから、本日山本委員の代理の方にご出席いただいておりますので、できましたらご挨拶をお願いします。

○星野氏 東京電力東京総支社から参りました星野と申します。

本日、山本が欠席のため、私が代理で参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎COP21における合意内容について（報告）

○会長 では、お手元にあります本日の議事次第に沿いまして議事に入ります。

まず、事務局から次第の1について報告を受けて、次に次第の2、3、4について説明をいただいて、その後、意見交換ということになっております。

まず、事務局から報告を受けて、その後、意見交換という形をとらせていただきまして、本日の終了時刻は11時半を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

では、次第の1、「COP21における合意内容について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは、事務局からご説明申し上げます。皆様、お手元に資料の1をご覧ください。

昨年の12月にCOP21において決定された事項については、これまで審議会で検討してきました温室効果ガスの削減にかかわる内容も多く含まれますので、今回合意内容についてここでご報告をさせていただきます。

では、資料1の内容をご説明申し上げます。

国連気候変動枠組み条約締約国は、平成27年12月に開催されたCOP21において、2020年以降、平成32年以降の地球温暖化対策の国際枠組みを定めたパリ協定を採択いたしました。

この協定は、先進国だけにCO₂削減を義務づけた京都議定書の後に続くものとして、途上国を含む全ての国がCO₂の削減に加わるものです。

その内容パリ協定の「骨子」について、ご説明します。資料1の、青で囲われました枠の中をご覧ください。

1点目として、「世界全体の目標」ということが挙げられます。気温上昇を産業革命以前から2度よりかなり低く抑える、1.5度未満に向けて努力するということが盛り込まれてお

ります。なお、現在は、産業革命以前から1度近く上昇しているという状況だということです。

また、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収を均衡させる、プラスマイナスゼロにするということが盛り込まれております。

続きまして、2点目になります。「各国の削減目標」についてです。

1つ目の点ですが、「各国は削減目標」について、それを作成し、報告をし、達成の国内対策を義務化させるということが挙げられます。

2つ目の点としては、こちらを5年ごとに更新し、取り組みを後退させないということが盛り込まれております。

続きまして、3点目になります。「途上国への支援」です。

1つ目としましては、先進国に途上国支援のための拠出を義務化したことが盛り込まれました。

2つ目として、途上国に自主的な拠出を奨励することが挙げられております。

続きまして、4点目になります。「温暖化の影響への対策」です。

1つ目に、被害の軽減策を削減策と並ぶ柱とすることが挙げられます。

2つ目として、途上国で起きつつある被害の救済策に取り組むということが含まれております。

以上、大きく4点がパリ協定の「骨子」となっております。

続きまして、資料1の2「主要国の削減目標」です。

こちらでは、主要6か国について、基準年、削減目標値、目標年を記載しております。

例えば、1つ目には、日本ですが、2013年を基準年としまして、総量で26%を削減する。目標年は2030年という見方になります。その次のアメリカでは、2005年比で26から28%減、目標年は2025年となっております。

資料1の2の表をご覧くださいますと、各国で基準年となる年が必ずしも同一ではなく、また、削減目標もそれぞれに違いはあるものの、いずれの国も削減目標を立てて取り組んでいくということが定められたということになります。

事務局からの資料1の説明につきましては以上です。

○会長 ありがとうございました。

◎新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見について

◎第三次新宿区環境基本に取り組む温暖化対策指針の体系（案）

— 新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見を基に作成 —

◎新たなCO₂削減目標の取り組み内容（案）

○会長 では引き続きまして、次第の2、「新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見について」、次第の3、「第三次新宿区環境基本に取り組む温暖化対策指針の体系（案）」、次第の4、「新たなCO₂削減目標の取り組み内容（案）」、以上一括して事務局から説明お願いいたします。

○事務局 では、次第の2の「新たなCO₂削減目標の取り組みに関する意見」についてご説明をさせていただきます。

それでは、お手元にあります資料の2をご覧ください。

こちらの資料が、前回皆様からご意見をいただきました取り組み方針、取り組み内容につきまして、8名の方から意見をいただきました。その内容について、皆さんの意見をそのままとめたものがこの資料になっております。

資料を見ていただきますと、例えば1ページ目ですが、「総論」、あるいは2ページ目をご覧いただきますと、「取り組み内容の2」という表現が出てきます。こちらにつきましては、今回、後ほど資料3、4でご説明いたしますが、その分類の中で使っている振り分けのものです。

まず「総論」についてですが、こちらにつきましては、環境問題全体について、大きな取り組みで述べていただいたご意見について、事務局で「総論」という形で表記をさせていただいております。そして、「他分野の取り組み方針」という取り組みが、表記の中にございます。こちらにつきましては、この度を平成30年度からスタートする第三次環境基本計画に新宿区地球温暖化対策指針取り込む関係から、体系というものがありますので、例えば「資源循環型の社会」に含まれる3Rのような、そのような項目が環境基本計画の中であり、その体系の中に取り組んでいくということで表記をしております。

つぎに、今回、委員の方から区に対する考え方ということで、2点ほどご質問がありましたので、区の考え方の意見として、1ページ目の野村副会長、それから2ページ目の崎田委員のところ、区の考え方を簡単ではございますけれども、載せさせていただいております。

資料2については、説明は以上になります。

続きまして、次第の3、「第三次新宿区環境基本計画に取り組む温暖化対策指針の体系（案）」及び次第の4「新たなCO₂削減目標の取り組み内容（案）」について一括してご説

明をさせていただきます。

それでは、まずお手元にごございます資料3をご覧ください。

こちらの資料は、先に委員の皆様からご了承をいただきました現行の「地球温暖化対策指針」を新たに平成30年度からスタートする「第三次環境基本計画」に統合するに当たり、現行の「環境基本計画」26ページに記載がございます。

お手元に冊子がない方はいらっしゃいますでしょうか。事前に資料の下に置かせていただいております。

26ページのところをご覧くださいと、現行の「環境基本計画」の体系が載っております。その体系をもとに、今回、委員の皆様からいただいた意見を取り組み方針として、事務局から、資料3という形で現行の「環境基本計画」26ページの体系と同じ形でまとめさせていただきますものになっています。

次に、資料の4をごらんください。

こちらは、先ほどの資料3の施策体系に委員の皆様からいただきましたご意見を落とし込んだものになります。具体的には、先ほどの体系を皆さんのご意見ごとに取り組み方針という形でそのままに落として作成したものです。この資料を本日皆さんにご議論をいただくたき台としてご活用いただければと考え、事務局が（案）としてまとめたものとして今回ご提示するものです。

事務局からは以上になります。

◎意見交換

○会長 ありがとうございます。

では初めに、次第の2につきまして、ご自身のご意見に対する補足や、他の方の意見についてのご質問などが、ございましたらご発言のほどよろしく願いいたします。

何もございませんでしょうか。亀井委員どうぞ。

○亀井委員 亀井でございます。

勝田委員の意見があります5ページに、国レベルの関連プロジェクト云々というところで、高口教授の資料がある、というような内容がありますね。実はこの高口教授の資料の一部を私今日持ってきましたが、かなり厳しいことが書いてあります。「震災前の2010年と京都議定書を締結した1997年の比較ですら民生業務部門で23.7%増、家庭部門で16.8%増と成果は上がったとは言いがたい。従来型の対策の延長で、果たしてこれで目標が達成できるのか疑

問である。決定要因は、法政策、建物設備管理、経済活動、気象環境、建物の内部活動、建物形態規模、都市構造に大きく分けられる。エネルギー消費量は、機器の効率を改善すれば済むというような単純な問題ではなく、社会や経済、人間の心理も含め、総合的なソーシャルデザインが求められる分野である。」と、こう書いてあるんです。ということでかなり厳しい言葉だと思います。

私の意見は以上です。

○会長 勝田委員、どうぞ。

○勝田委員 私は、特に強くこれを出したわけではなくて、大学のレベルではこういうことも既にやっています、ということを審議会で何らかの参考にしていただきたくて出したわけでございます。

私も、これに加わっていたんですけども、これは埼玉県本庄市のものがございます。高口教授は、住宅の地域を取り組まれていたと思います。私も、商業地域を取り組みまして、同様のことを取り組んでいましたので問題点として非常に大事だなと思っているのは、その下のところにあります。いわゆるそこで暮らしている人たちのこういう新しい仕掛け、あるいはそういうものの実装ということに対して、どうやって行政と合意を図っていくかということが非常に重要だと思います。そこの部分を新宿区もよく考えていただかないといけないのではないかと思ったところです。

以上です。

○会長 亀井委員よろしいですか。

○亀井委員 はい結構です。

○会長 では、安田委員。

○安田委員 「新宿区第二次環境基本計画」26ページを見ていただきたいんですけども、ここには計画の体系が書いてあるのですが、政策科学とか、政策分析、政策システム分析などの分野で、英語で言うとゴールプログラムストラクチャーシステムというのがありまして、日本語で訳すと政策目標の手段、構造体系などだと思いますが、目標とゴールと政策手段、プログラムと言います。日本語だと計画になってしまうのですが、ポリシープログラムですが、まず目標体系を抽象的な目標から具体的な目標にブレイクダウンした目標のシステム、体系をつくらなければいけないのです。

それから、ここの図3-2では、個別目標と個別施策が同じ欄に書いてあるのですが、目標と手段というのは別なものでして、目標を達成するための手段が施策の体系になります。

これも施策の体系もプログラムストラクチャーと言いまして、かなりマクロ的な工事のレベルから、ミクロ的な具体的レベルのシステムとしてつくり上げていかなければいけないものです。この辺を少し政策科学や政策分析などのテキストが最近随分出ていると思いますので、それらを事務局で勉強していただいて、もう少し政策目標手段体系に書き直す必要があると全体として思います。

今日の資料3の書き方も全体にそういう形になってしまっていて、今私が言ったような政策科学、政策システム分析での方法論をぜひ勉強して、それを実際に新宿区に適用するということが必要だと思えます。

以上でございます。

○会長 では、事務局への要望といたします。

崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 ありがとうございます。

今日、資料をいろいろと拝見しましたが、まずこの資料1と資料2のところで発言させていただくと、先ほど事務局から説明がありましたが、今回のCOP21のこの合意内容というのは、私たちが想定していたよりもかなりしっかり協定ができ上がったのではないかなという印象を持っています。

どういう意味かといいますと、いただいた資料1の青い色の箇所にも書いてありますけれども、世界全体で2度だけではなくて1.5度未満に抑えるということと、全ての国が削減に参加をするというところなど、それぞれの国が自己宣言をした目標を立てて、その実施に関して世界からのチェックを受けるといった、そうした5年ごとによりよくしていくような、しっかりとした仕組みができてきています。どちらかといいますとこれは今まで日本の産業界が取り組んできた自主行動計画を立ててみんなでチェックし合って取り組むというやり方が、うまく生きているような感じがするんです。ですから、これを弱くやったら弱くなるけれども、みんなでよりよくやれば効果が上がるという仕組みで、そういう意味で、私たちも国がこれに参加をしているというだけではなく、それを実行するのが私たち一人一人、あるいは地域全体の役割だということで、ぜひ皆さんと一緒に取り組んでいければと思っています。

そういう視点で考えれば、今回の「環境基本計画」の見直しに当たって、資料3に少しかかりますが、現行の「環境基本計画」の基本目標の4番目のところに地域特性に応じたエネルギーの確保というのがありましたけれども、それを一番最初に移動し、基本目標としてま

ず強調し、その後、他の目標を入れていくというやり方に変えていくというのは、非常に今の状態の中で大変しっかりとした提案だと感じています。

そして、その中で、どのような手方を目標にして、具体的に取組んでいくかということこれから皆さんと議論をするわけですが、その基本としましては、先ほど亀井委員が、大学の先生の厳しいコメントというのをご紹介いただきました。やはり大きな変化の時期で、私たちは、大きく変化をさせていかなければいけないというところに来ていると思っております。ただし、それは、本当に一人一人が我慢して行って、いきましようとか、ただ厳しくしていきましようというものではなくて、地域全体の施策を総合化して効果を上げるとか、きちんとした戦略を立てていくというようなことが大事なんだと思っております。ですから、技術とライフスタイルの相乗効果を上げるなど、様々な意味で地域戦略を立てていくということだと思いますので、大学、知見のある皆さん、あるいは事業者の皆さんのこれまでの経験などを使って取組んでいくというのが大事だと思っております。

実は自分の意見のところにもいろいろ書きましたけれども、工場などの産業界は、京都議定書のときかなりしっかり取組んできておられるので、今回重要なのは、私たちの家庭部門と、いわゆる地域社会の業務その他部門というあたりが大変強く対応を求められているところだと思います。実は今まで、そのような部門が一番効果を上げにくい部門であったと思いますので、それに関して、現在は、電気はLEDに変えるというのがありますけれども、それももちろん取組みますが、それだけではなくて家そのものをどのように断熱効果を上げていくことや、地域社会でどうエネルギーを使っていくかなど、やはり面的に広げた新しい取組みをしっかりとつくっていくことが大事だと思っております。

細かい話はまた別の機会があると思いますが、基本目標を今後考えていくに当たって、先ほど「第二次環境基本計画」26ページ、27ページというお話しありましたけれども、私は、ここの基本目標の1のところには低炭素社会、スマートコミュニティの話が来るということを考えていきますと、右側の重点的な取組みのところの一番上のあたりにあります、主体的な環境活動とネットワーク化の促進という点を、こういう視点が大事なんです、ここにいわゆる地域の事業者や家庭、地域が連携して相乗効果を上げていくような、そのような連携をして取組むというような視点をかなり明確にしていくなど、そのような特徴をつけていくことが、今回大事なのではないかという印象を持って参加をさせていただいています。よろしく申し上げます。

○会長 どうもありがとうございました。

他にござましたらお願いします。

次第の2、3、4、合わせた格好でも結構ですのでよろしくお願いします。

手塚委員どうぞ。

○手塚委員 崎田委員のお話も含めて、地域というところに私も目を向けているんですけども、私は、マイカーの規制をかなり推進というか、事務局に、私の意見として、資料2にも書いてありますけれども、まず排ガスを徹底的に少なくしていくには、やはりマイカーの規制が一番目に見える形でいいのではないかと思います。事務局にもできるだけ区民の方は、もっと具体的に言いますと、元気な方、若者の方は歩く、自転車を使う、そのような具体的な取り組みをまずやっていったほうがいいと思います。事務局に、毎月広報がありますよね。私もチェックし始めたんですけども、この広報で私メモしてありますけれども、去年の11月25日の発行なんですけれども、うれしい記事で、「12月は地球温暖化防止月間、冬も実践、エコな暮らし」、これは内容、私熟知しました。しかし、これは私は当たり前のことだと思います。私は、既に取り組んでいます。ごめんなさい少し言葉に語弊があるかもしれませんが、こういうちまちましたことでなくて、これはもう当然やるべきな問題であり、当たり前のことなので、もっと本当に大きな発想で取り組んでいかなければ、毎年毎年本当に、去年の7月は過去最高の熱中症患者が出ましたが、これがどんどん右肩上がりに加速していく怖さは、私否めないのも、もう誰もとめられない、でも一人一人の意識と行動でとめていくしかない、ということで、私は、この広報で皆さんにまず周知してもらうようにということで、事務局に頼んでいるわけです。データや資料は私たくさん見えていますから、どのようにしてそれを行動、実践していくかということなんですけれども、すごくぬるま湯過ぎると思うんです。区民の方もそれはそうだよなぐらいで見て、私は、これは、特別なことではないです。既に取り組んでいます。東日本大震災以降から、自分のエリアなんですけれども、集合住宅の電気ももちろん消しています。これは、本当に当然の小さいさやかなことです。ですので、少し話を戻しますけれども、やはり具体的に、車をどう規制して整えていくかということが、これから焦点になると思います。私、ミストシャワーをどんどんつくりなさいなど、そのような無理なことは強調はしないんです。ただミストシャワーも、これは先生方のほうがよくわかると思うんですが、よく濡れて嫌だという人がいますけれども、ミストシャワーも濡れないミストタシャワーがすごく進化していて、あるようです。まずミストシャワーを区の施設あたりから、少しずつ設置したらよいのではと思います。いきなり駅ビルや、駅前などではなくてです。例えば、若松地域センターなど、新宿はかなり高齢者に対しての

シニア館などが優れているんです。それは他の区の区民からも結構好評です。例えば、シニア館にまず、暑いときにはここで休んでいってくださいとよく広報にも載っています。それでも、そこへたどり着くまでが暑いんです。ですから、そのシニア館のような区の施設の周りにせめてミストシャワーをつくっていくという計画もありではないかなと思います。

話をもとに戻します。やはり私は車をどう整えて、一人一人が公共交通機関をどのように使っていくか、それでマイカーを少しずつ減らして、無駄な車を減らしていくという方向に、広報に載せていかないと、何か大胆な発想なんですけど、やはり皆さんそれは周知しないと思います。

最後にもう一つ、若松地域センターに私結構用事で行くんですけども、具体的でおもしろいんです。エレベーターのところに、「元気な方は階段を使いましょう」と、具体的にポスターが張ってあるんです。私、そういうことではないかなと思うんです。だったらこの区役所のエレベーターのところに張ってありますか。私、申しわけないですけども、少ないですけども、3階から階段で上ってきました。一応元気なので。そういう一人一人、この区の施設から元気な方はエレベーターではなく階段を使いましょうとか、そういう活字を増やしていく、それは、広報にもしかりなんですけども、そういうことを大胆に書いていくしかないと思いますよ。

すみません長くなりましたので、以上です。よろしくお願いします。

○会長 要望として書かれておりますし、事務局で整理していただきます。

安田委員どうぞ。

○安田委員 手塚委員のおっしゃったのがもっともな面もあるんですが、環境政策の類型化とか体系化には大きく3つの政策体系があると言われているんです。1番目がモラル型の環境政策、第2番目が規制禁止型の環境政策、3番目が環境経済政策、経済的手段によって達成するというものです。特に一般の方がまず目につくのは、モラル型政策で、マイカーは直感的に見て要らないのではと考えるんですけど、これもやはり、なぜマイカーを対象にするかというのと、ではトラックや、業務用の車はたくさん使っているのかと、それぞれ比較しながらやらないと不公平になってしまうのです。つまりは、効率性と公平性が達成できないわけです。ですから、一般の感覚としては、私も全く理解できるんですけども、マイカーを減らせというのは、マイカーを減らす、どういう手段によって減らして、それはどういう温暖化、炭素の減少に効果を出すかというのを、やはり厳密には計算しないといけません。そして、マイカーを減らすということが、そのようなモラル型の政策が本当にどのような効

果を持つかというのを分析してからではないと、マイカーを減らせば、台数が減るという直感的な解決策につながってしまいます。その辺は、もう役所の仕事だと思うんです。行政の仕事として、そのようなご意見が出たものをきちんと分析して、これはもつともで、こういう方法でやれば達成できると。ではなぜマイカーを減らして、トラックは減らさなくていいんだという論理になってしまいますから。それで、我々がやるのは、そのような政策手段を出して、それを政策の評価を出さないといけないですね。この辺が少し新宿区は率直に言って弱いと思います。これは社会的費用便益分析、ソーシャルコストベネフィットで分析したのものをを使って、マイカーを減らした場合のベネフィットがどのぐらいでコストがどのぐらい発生するんだと、ベネフィット、純利益がどのぐらい発生するんだ、では他の政策手段と比べてマイカーを減らすというのは本当に効果があるのかというのを理論的、実証的に示さないといけないんです。そうして初めて、そこでマイカーを規制したり減らすということが地球温暖化問題に対してこういう効果があるんだということが証明できるわけです。それがきちんとまだできていないんです。モラル型、私は日本政府全体でもまだモラル型政策の域を出ていないのではないかと感じています。環境省がかなり問題なんですかね。

○手塚委員 私も、安田委員のところがやはりポイントだと思ひまして、マイカー規制でも娯楽ということを基本的に言ひていまして、企業とか、トラックなどというのは経済を回していく、そういうものは絶対規制はできませんので、その辺の娯楽で使用する、これは本当に事務局への提案であり、事務局にはぜひ考へてほしいんですけれども、マイカー規制というのは、私が言ひているのは単純に娯楽に使ひている方たちのことを指しているということなんです。これが娯楽と言ひたら、そう言われればそうなんですけれども、単純に言ひて、企業や高齢者もいますよね。だからその辺のパターンをどう分けるかというのを、事務局方にも勉強してほしいんです。私が言ひるのは、マイカー規制は一般的に娯楽に使ひている方を対象として言ひています。

○安田委員 でもマイカーは娯楽で使ひている人は僕はかなり少ないと思います。厳密にちゃんとデータ集めたわけではありませんが。

○手塚委員 ですから、データを、これから事務局の……

○安田委員 以前ではマイカーを持っていたが、大変コストがかかります。そのコストを意識してマイカーを使ひているという、現実に、今マイカーへの負担というのはかなり大きくなってあります。マイカーイコール娯楽という発想は僕は間違いだと思ひます。

○手塚委員 娯楽というよりは、個人で出掛ける際に、車で、地方はもうしょうがないという

言い方はあれなんですけれども、やはり公共交通機関が発達していないので、もう1人1台ぐらいの状況になっていますから、それはもう誰もとめられないし、規制はできないと思います。新宿区ではどういう状態になっているかというのは、一度私は知ってみたいです。それは、事務局をお願いして、どういう場所に、例えばちょっと主婦がデパートに買い物に行く際に何を使っていますといった、そのようなデータみたいなのを一度区のほうで調査してもらい、それでマイカーがどれだけ利用者が多いか、自転車の人がどれだけいるのか、徒歩でどれだけいるのかというのを一度洗いざらい事務局も1回やってみていただければ、私もそれかなりは参考になります。

以上です。

○**会長** 交通の問題、随分難しいところを手塚委員からご意見いただいておりますが、交通問題というのは国も関わるし、都も関わるし、ここを通るなど言いましても、そういうわけにもいきません。区道だけに限って何か施策を講じても余り意味がなかったりと、総合的な問題があります。その辺、今後にはらみながら勉強していただくよりしょうがないと思います。だから、余り早急に結論を出すべきではないですし、今後の研究課題にさせていただければと思います。

崎田委員、どうぞ。

○**崎田委員** ありがとうございます。

私も、手塚委員のご発言で、手を挙げたんですけれども、手塚委員、以前からミストシャワーのお話などをされていたと思います。私、現在の、この新宿区をどのように温暖化対策や循環型社会など、自然と共生する社会に、どのようなところをポイントにしたらいいかというのを全体の政策体系を考えた後で、ではそれをどう具体化するかというときには、とっても重要なご提案だと思っているんです。ですから、そういうのをしっかりとどのような可能性があるかということをもみんなできちんと考えていきながら、そういうので組み立てていって、ではもしそれを実現するんだったらどのようなやり方があって、そのときに、先ほどのようなモラル型がいいのか、禁止型か、経済政策を考えるかというようなことを考えて作戦を考えると、そのように移っていったらいいなと思うんです。

以前、ミストシャワーのことを一生懸命おっしゃったときに、私、それに余りコメントしなかったのは、あのときには、全体のCO₂の目標値の検討のときでしたので、今後開催される、2020年のオリンピックのことを考えれば、マラソンロードになる道の舗装をどのように温度を下げる舗装にするか、必ず木陰が来るように樹木をどれだけのものをきちんとはや

していくかなど、ミストシャワーのようなものをきちんとどこで配置するといった、本当にそういう戦略が大事になってきて、やはり様々なところで皆さんが今研究している真っ最中だと思うんです。そういう中で新宿区はどこをちゃんと重点施策にすることが私たちも快適だし、他から来てくださる方もああ新宿区っていいねと思うまちになるかということを考えていくということだと思っています。

交通戦略のところも、今、自動車ということのポイントに挙げておられましたけれども、自動車のことを先に言うんじゃなくて、例えば、自転車をもっと安全にうまく使いましょうということで今いろいろな地域で乗り捨て方のレンタサイクルというものを行っていますけれども、課題は区ごとに違うシステムを使うと区内でしか使えないので、例えば、23区全体で、同じシステムのレンタサイクルにすれば、23区とか他の地域でも全部使える、自分の行きたいところで置いて、そこで仕事をして、またそこから乗れるというような、今、パリとか、世界中の大都市で、定着し始めたシステムができています。そのようなものやはりみんなで真剣に、芽は出ていると思いますので、どれをちゃんと私たちは本格的に取り組んでいけばいいのかということを中心に順序を立てて考えていければいいなと思っています。

ですから、おっしゃっている話の一つ一つはとっても大事なことですけれども、それをどうやってみんなで新宿区としてしっかりと取り組んだり、提案していくのが一番効果があるのか、そういう全体の体系をしっかりと一緒に考えていきながら、話していければなと思っています。よろしくお願いします。

それから、先ほどのレンタサイクルを区を越えて使えるようにというモデル事業には、新宿区は入ってないですね。ただし、千代田区と港区と中央区と江東区で始まっていますので、徐々に、そのシステムが評価が高ければ広がっていくと思います。

○手塚委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいですか。

他に、はい、亀井委員どうぞ。

○亀井委員 今の話の続きですが、私も、実は今回の提案の中に車に関する提案を幾つかしました。それで、その内容は、例えばパークアンドライドや、あるいはカーシェアリングなど、あるいはロードプライシングといった、そのようなことを挙げました。でも、一番簡単にできるのは、要するにエコドライブなんです。それで、エコドライブというのは、環境省、警察庁、経済産業省、国土交通省が10項目を決めましたよね。みんな単純なことです。まず、

それが一番早くできて、一番効果があると、こう思うんです。それからまずやったらどうですか。要するにまずエコドライブを推進するということです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

原田委員どうぞ。

○原田委員 先ほどのマイカーと、それからミストシャワーのことで少し私の意見を述べさせていただきます。

ミストシャワーのことなんですが、高田馬場の新宿リサイクル活動センター、あそこにミストシャワーがあるんですよ。それで、昨年ものすごく暑かったですよね。それでミストシャワーはどんどん動いているんですけども、誰もそこには集まっておりません。暑いのもう皆さん外に出ないんです。それで、私はそれを見て、ミストシャワーが動いているのに意味がない、だからお金の無駄だと思いました。そのような施設にミストシャワーをつくるのはいいんですが、やはり、あまり暑いと皆さん外に出ませんので、ただミストシャワーが動いているだけでは意味がないと思うんです。だから、そのようなことをよく考えて、ミストシャワーを設置しないと、ただミストシャワーをつくれと言ってつくっても、それは無駄になってしまうと思いました。それを見てミストシャワーはいいんですが、高田馬場の新宿リサイクル活動センター、お年寄りの方も、誰もそこに来ておりませんでした。

それと、マイカーのことなんですが、私自身も新宿区に住んで30年以上、マイカーを持っております。それはなぜかと言ったら、新宿区の区民になった方ではないと新宿区で生活するということがどういうことかわからないと思うんですが、私、この新宿のど真ん中に住んで、子育てに本当に大変だったんです。子どものものがまず売っておりません。だからデパートに買いに行くんです。そうするとやはり高いですよ。だからマイカーがあると郊外の子ども専門店の安いスーパーがあるんです。だからそこに買いに行く必要があったんです。そうしないと、住居代も高いし、新宿区は本当に生活費がかかる場所なんです。そこで子どもを産んで、子どもを育てて、ちゃんと一人前にするということがすごいお金がかかるんです。だから、マイカーは必要です。だから、マイカーをなくすというのではなく、二酸化炭素が出ない車に買い換える、そのほうが大事だと思うんです。ただマイカーを減らせて、そのようなことを言うのではなく、そのようなことを考えて、これからやっていかなければいけないと思うんです。だから、私は、これからは自分はマイカーを必要ですので、遊ぶためではありません。生活の必需品です。だから、今はやはり温暖化のことを考えて、なるべ

く近くで歩いて安いものを探すということを考えてちょっとしたことは近くでお買い物をしますが、例えば大きいものなど、そういうものは、やはり郊外の日用品を売っている大手のスーパーがあります。そこまで車を走らせて買いに行きます。それは主婦としてそのような節約をしてこれらから生きていかなければ、ただ高いものを近くで買うという、そのようなことはできません。マイカーのことは私はそのように考えております。だから、自分で考えて近くで歩いて買い物に行けるところは歩いて買い物に行くけれども、マイカーを走らせて、郊外の安いものを大量に購入するという、そのような必要もあるんです。だから、新宿区の区民として、長く新宿区でこれからも生きていきたいと思っております。やはり区民はそういう工夫が必要ですので、単なるマイカーをなくせとか、そのようなことはやはり思っていないと私は思っております。だから、今はマイカーとミストシャワーのことですがそれを私の体験から意見を述べさせていただきました。

○会長 ありがとうございます。

では、マイカーと、先ほど亀井委員言われたように、エコドライブや、エコを尊重した交通機関のあり方というのを一言で終わってしまいますので、また各論はこれから詰めてもらうということにいたしたいと思えます。

他の点で、お願いします。崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 私から、質問といいますか提案といいますか、お願いといいますか、今日、中墓委員がご出席いただいて、新宿区の商工会議所を取りまとめているキーマンでいらっしゃるの、ぜひ、ご発言いただければうれしいなと思えます。本当に今回の基本計画の改訂に当たっては、本当に新宿に根差してお仕事をしていただいている企業の皆さんが、本格的に仕事の中できちんと環境分野に取り組んでいただきながらウインウインの関係に行くためにどういう施策が必要なのかとか、どのようにしたらいいのかということを実際に考えるところが大変重要だと思っております。それで、普段お仕事をされる中で思っておられることとか、もっとこうあったらいいんじゃないかというようなことを提案していただければ大変ありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。すみません。お話しいただければ大変うれしいと提案させていただきます。

○会長 中墓委員。

○中墓委員 正直言いまして、初めて出席しましたので、少しびっくりしたんですけども、私ども商工会議所としては、中小企業の皆様が多ございますので、ホームページを使って、そういう温暖化対策、省エネルギーのヒント集ということで普及に努めております。また企

業だけ事例を含めて様々な形で取り組んでいるんですが、そういう施策だけではなく、先ほどのモラル型、それから自分たちおのおのの住民、それから事業者の中にそういうエコピープルと言いますか、環境に前向きに取り組む人材を育てようということで、エコ検定というのをもう10年近く行っております。その方々の取りまとめを含めて、私ども、商工会議所でもっと積極的に地域に根差した形で、また企業に根差した形で環境に取り組みましょうという施策自体は、どこまで認知がされているかわからないんですが、私どもとしては、毎年1万人近く受験していただいておりますし、細々となんです、そのような人々をつくっていくということを行っております。

先ほどのお話の中で、様々な具体的な施策ということでは、多分区も取り込まなければいけないし、事業者も、それから家庭の方々も取り組まなければいけないということで、本当に三者が連携してやっていかなきゃいけない、それは、本当に具体策という形なんですけれども、先ほど私冒頭で申しましたように、やっぱり大きなお城と言いますか、新宿区としての本当にオリンピック2020年に迎えるときに当たって、その30年を含めて、今後新しい低炭素社会をつくっていくという大目標の中にみんなが本当に向かっているんだというベクトル合わせをしていただかないといけないと思うんです。個々の皆様の取り組みということでは、私どもが表彰したりとか、そういう些細なことしか本当にできないんですけれども、企業側にとっては、とりあえず商工会議所に表彰してもらったとかということでも新聞等にかかれますし、それが励みになればということで、商工会議所としては事業を行っているような状況でございます。そんなにだいそれて我々がやっているということではないので、少し崎田委員から言われると、そのくらいしか取り組んでいないということと言われてしまうかもしれないんですけれども、ホームページをご覧いただければ、様々なそういう取り組みについては皆様にご解説ということでさせていただきます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

他の方で、お願いいたします。

どうぞ、桑島委員。

○桑島委員 桑島と言います。

二酸化炭素の削減ということなんです、大きく分ければ技術と、それから個々の人間の認識じゃないかと思うんです。より省エネ的なものをつくっていく、それを使っていくということは、技術でなされるものであって、個々のものについては、やはり人間の各人の認識、

それをどう高めていくかということだと思っんです。私、企業にいたときは省エネというこ
とで取り組んでまいったんですが、企業ですから、トップダウンで言えば物事はできるんで
す。ところが一般家庭等になりますと、なかなかそれは口で言っても実際実行できるかとい
うのは難しい話だと私は思っているんです。ですから、そういう意識をどのような形で高め
ていくのか、それができれば、民生の様々なものに対してレベルは落とせていけるんじやな
いかと思っております。ただ、どういうことをやればいいのかというのは、ちょっと私もわか
りませんので。とりあえず、意見だけ述べさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。大事な意見です。

他の方がいかがでしょうか。環境清掃部長、どうぞ。

○環境清掃部長 新宿区の環境清掃部長です。

先ほど、安田委員からも言われましたように、今まで私どもの環境施策というと、どちら
かと言うとモラルに頼っている部分がかかなり多かったのは事実でございます。それは、我々
も課題であると認識しているところなんですけれども、今回、一つの例ということでご紹介
させていただければと思いますが、例えば新宿区内で大規模な建築をしたり、再開発を行う、
そのような際には、それぞれ都市計画上の様々な諸規定に従って行うということが義務づけ
られていますので、ではそのときに、何かうまく制限ができないんだろうかということは今
考えております。

現在、新宿区では、平成30年度から取り組む新総合計画、基本構想と都市マスタープラン
とが一体となった計画なんですけれども、その中の都市マスタープランの部分で、環境につ
いての何らかの記述とか、そういう目標を挙げられないだろうかというところを今都市計画
のセクションと協議しております。もし、これがそのようなことで盛り込まれますと、当然
上位計画に従って、建築計画を立てなければいけなくなりますので、必ずしも強制というわ
けではないですけれども、守らなければいけない。仮にそれを守れば、容積等の緩和が受け
られるというような、再開発などを行うときの条件になれば、ただただこうしてくださいと
いうのではなくて、省エネに配慮したような建築物についても、誘導できてくるんじゃない
だろうかということで、そのようなことについても、今取り組みを始めたところでございま
す。なかなか、区のレベルだけで規制をかけるとか、非常に大きなインセンティブというの
はなかなか難しい部分でございますけれども、今ある、そういった手法の中で、区としても
何か誘導できないだろうかというところは今考え始めたところでございます。

少しご紹介させていただきます。

○会長 都市マスタープランのゴールの目標年というのは何年なんですか。

○環境清掃部長 マスタープラン自体は既に総合計画と一緒につくっていますので、今度また30年度から始まるということになりますと、30年度から平成39年度までの10か年の中で目標というのは立てると思います。

○会長 ありがとうございます。

壮大なプランですね。

他にございましたら。

これ、私ちょっとお聞きしたいんだけど、資料2の亀井委員が出されたご意見だと思うんですが、12ページ目のところというのは、事務局そうですね。

今日いただいている資料2の12ページ目。一番最後のところで、様々なそういう神田川、妙正寺などの可動堰を設けて涼を楽しむという、素晴らしいアイデアを書いているんですが、この参考例米国テキサス州サンマルコス、これはどの辺にありますか。

○亀井委員 あるんです、そういう場所が。

○会長 そうですか。

○亀井委員 この辺は、実は工業地帯なんです。それで、私も仕事で、技術提携会社がありましたもので、そこに行ったことがあるんです。それで、このサンマルコスというのは、要するにメキシコとアメリカが戦争をして、有名なデヴィー・クロケットの像が飾ってあります。そういう観光地にもなっています。そういうことで、観光地にもなっているし、それからアメリカの企業がたくさん集合していますので、そこに宿泊する施設があるんです。それがホテルです。そこには川と言ってもそんなに広い川じゃないんです。神田川をもう少し大きくしたか神田川ぐらいかもしれません。そういう川がありまして、そこに水を溜めまして、そこで舟遊びをする。そういうことで、もちろんホテルの前は庭があって芝生が植わっていて、テーブルがあって、皆さんがそこに、カラフルな電気がついていて、ワインを飲みながら歓談する。それで納涼船に乗って、進むと、そのような場所があるんです。それで、今度のオリンピックが夏であるし、東京も暑いですし、新宿区もその主要たる場所ですし、神田川の一部に私は私なりにここはいいなと思うところがあるんですが、神田川の一部でそういうことができそうな場所が私はあると思っています。だから、今、ホテルの計画を見ますと、オリンピックに向けて随分あるんですね。だから、その中の一つぐらいはもしかしたらそういう計画を立てるところがあるかもしれません。大きい川になれば隅田川です。隅田川を前面に、それでホテルを建てて、隅田川の前でいろいろ涼む、そのような計画をここに載せた

んです。私は実体験しているんです。

○会長 実は、私、テキサス州のサンアントニオという。

○亀井委員 サンアントニオ近いところですよ。

○会長 サンアントニオでしばらく働いていたことがあって、それでちょうどリバーサイドの計画に取り組んでいたんです。それで、その理由というのは、あそこは夏暑いところですから、華氏で毎日100度ですよ。だから日本で40度と言っても余りびっくりしないぐらいの暑さです。サンアントニオで経験しているんですけれども。それで、じゃ似たようなものをサンマルコスに持っている。

○亀井委員 いや、今、言われた場所とすごく接近しています。

○会長 近くですね。

○亀井委員 ええ。そこにあるんですよ。こういう場所が。

○会長 ああそうですか。何か世界的にはサンアントニオのほうが有名ですね。

○亀井委員 もちろんそうです。有名です。サンマルコスは工業地帯ですから。中小企業がばっくとあるんです。

○会長 それで、いろいろな歴史的な経緯もあったりして、洪水だとか何かをとめるために湾曲したループ状の川をため池的なものをつくったということなんです。

○亀井委員 あそこには、川があるんです。

○会長 そうですか。アイデアをずっと取り込んでやっていきたいんですよ。

○亀井委員 これがCO₂削減にどの程度寄与するかわかりませんが、ただ、僕はこのあつてもいいなと思って。

○会長 ええ、すごく大々的に今ヒートアイランドの軽減というので、サンアントニオ売り出しているんです。水と緑。特に水が多いんですけれども。

○亀井委員 サンマルコス、サンアントニオというのは本当に至近距離なんです。

○会長 わかっています。

ありがとうございました。

他にございますか。

福田委員どうぞ。

○福田委員 基本的と言うんじゃないんですが、「第二次環境基本計画」の計画の目指すもの、ページ数で23ページの第3章の頭なんですが、先ほどから話がありました26ページ、27ページの件なんですけれども、計画の体系というところで、ぱっと見ますと、先ほど桑島委員が

おっしゃっていたように、一般の家庭の我々が何ができるのかというところから判断していけば、計画の体系の26ページは基本目標1から5まであります。27ページは、重点的な取り組みということでリストアップされておりますが、27ページと26ページを逆に表示したほうが我々一般から見ると、こういうことをやっているんだ、こういうことに取り組んでいるんだ、これがイコールはこういう施策の方法になって逆に基本目標につながっていくんだというような表現方法なんです。一般的区民から見ると、こういうことをやったらこんなになるんだというほうの表現の仕方に変えられたほうがいいかなと思います。それで、エネルギーの使用状況が見える化って、これ非常にありがたい話で、4月からでしたか、東京電力の委員がいらっしゃいますが、電気の販売の自由化というのがあって、過当競争に入ると思うんですが、それも一つの一般家庭からすれば、数字を把握する材料にもなるかなと思います。この表現の仕方だけが、少し気になりました。

それと、先ほど亀井委員もおっしゃっていましたが、2020年のオリンピックで、もうあと4年しかございません。報告書というか、私も、書きましたけれども、主会場を有する新宿区、神宮に主会場が来ます。誰もが考えてわかるんですが、スポーツの祭典ということで全世界が注目します。そこの所有地じゃないんですが、そこを抱える新宿区というのは、こういうことをやっているんだ、環境に、当然いろいろ数字的な面とか出てきます。だけれども、我々一般区民としてできることは何かと考えて、まず先ほどの桑島委員がおっしゃっていましたが、区民一人一人が考えるとなると、ここにも何年か前から区は取り組まれておりますが、打ち水大作戦なるもののぼりまでつけて、例えば金曜日の何時からは打ち水を行うというのを新宿区としてもっとPRすれば、何だ新宿区って水をまいているよというだけのものが、外国の人たちが来た時点で、へえっという、区はこんなに環境に努力しているんだよと。学校もチャイムじゃないですが、4時半になるとピンポン鳴ります。それじゃなくて、何か自発的に何時から何時は企業、個人、町内会、できる限りで新宿区として環境にこういう打ち水作戦なる小さいことかもしれませんが、オリンピックは、先ほどから出ていますが8月の大変暑い中で行うものですから、遮熱舗装、樹木の整備、非常に重要なことですし、お金もかかりますが、水をまくぐらいだったらできるんじゃないかと。今からぼちぼちそれに取り組んでおけば4年後には周知されるんじゃないかなと思っていて、そのような主な重点的な取り組みというほうを前に持ってきて、そこから目で見させて、これがこのように取り組むと目標のこんなになるんだよという見せ方だけなんです。少し感じましたので意見を申しました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

遠田委員どうぞ。

○遠田委員 「第二次環境基本計画」22ページのヒートアイランド対策というところの一環としてなんですけれども、夏になると区内の何か所かで家のエアコンを消してそれぞれ地域の、うちの近くだと老人福祉施設のようなところでクーラーが効いている部屋が提供されていて、そこに集まりましょうというような政策が一つあるんです。この夏に小学生の子どもとどのように使われているのかちょっと見学しに行ってみようということで、見学しに行きました。そうしたら、8月上旬のもう36度か37度ぐらいある午後のかなり暑い日を選んで行ったんですけれども、やはり誰もいらっしゃいませんでした。先ほどのミストシャワーをつけていたけれども誰もいなかったという、その話にもつながるんですけれども、実はその前の年にも同じように取材に行かせてくださいということで、子どもと行きましたら、やはり誰もいませんでした。かなりクーラーが適度に効いていて、昼もきれいで、お茶の準備もしてあって、こんな快適なところにクーラーをつけているのもったいないと子どもは言ったんです。じゃここで何をすると、来て何をするとというふうに聞かれて、ちょっと私は答えられなかったんです。ここで地域の人が集まって、おしゃべりを楽しんだりするんじゃないのと言ったんですけれども、だったら暑い中わざわざ出てこないのではないかと問われてしまいました。何年かやってみて、そこがうまくいかないのであれば、うまくいかないというんだったら違うことに転換していくとか、何年も誰も来ない部屋にクーラーをかけ続けずに、次のことに政策を転換していくという考えも必要ではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

亀井委員どうぞ。

○亀井委員 ちょっとやそっとのことではCO₂そんなに下がりませんよね。それで、産業界というのは意外とCO₂を下げているんです。ところが、家庭業務部門がCO₂が下がっていないわけです。ではどうしたらいいのか、それで、その理由をとにかく家庭部門については、所帯数が増えているとか、所帯の内容が今単身所帯が六十数%あるんです。そのような中身のところ、そして業務部門では、延べ面積や、あるいは事務所が増えたなど、そのようなあたりを何か上手に解決していかなければ、相当CO₂を発生させていると思うんです。その具体策を我々どうしたらいいのか考える必要があると思うんです。それはただ新宿区だけの

問題じゃなくて、要するに人口が今都市に集中していますよね。その辺の問題も絡み合うんで、なかなか我々だけでは思うように行かないかもしれないけれども、その辺も解決していかないと、なかなか削減できないのではないかと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

そろそろ時間になりましたので、この後は皆さん方のご意見等も含めて、事務局になかなか大変な骨折りの仕事だと思えますけれども、頑張ってくださいと思います。

やはり、環境モデル都市をつくるんだと、一つのモデル都市をつくるんだということで、いろいろ各方面からのご意見をずっといただいているわけなんですけど、今後におきましても単なる低炭素社会をつくるんだと、それだけの話じゃなくて、環境という全般的に見て、誰が見ても住みやすい、住みたくなるようなまちになるんだというのが大前提だと思うんです。

それで、ご承知のように、低炭素社会というのと今まで取り組まれてきた日本は世界的にも実績がある社会というか、循環型社会、それとプラス新宿区のような都市には特にこれから頑張ってもらいたいのが自然共生社会というか、遅れている部分をどのようにして補修して、償っていかうかと、それで全体的にいいバランスに持っていくというポジティブな、前向きな方向で物事というのを考え、社会づくりというのを考えて目標を定めて、実現していくのが得策じゃないかと思うわけです。

要するに、先ほどの都市のマスタープランというか、以前からもつくられて、どんどん超高層ビルを建てているわけなんですけど、私もかなり苦言を呈しているわけです。そのような超高層ビルを建てるとしたら、それに対するマイナスのインパクトというのをどういうふうにして消していくのかということと同時に考えていかないと、ただ建てる方向ばかりになってしまい、高ければよいという、小学生にでもわかるような答えをつくっていてもしかたがないと思うんです。容積率を高めているから熱量が出ているのは当然のこととして、その熱量をどうやって消していくのか、というのは水であり、緑であり、それから空き地であり、いろいろ対策というものはあるはずなんです。単なるそのような法律だけで対策しないで、もう少し余裕を持って新宿区でこれからのプランを練っていただいて、環境を大事にして区づくりを行ってもらえればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎その他

○会長 では、「その他」ということで、次第の3になります。皆さん何かございますでしょうか。

○手塚委員 先ほど。原田委員がマイカーをなくすということをおっしゃったのですが、私はマイカーをなくそうとは言ってないんです。そこをちょっと誤解してほしくないんですけども、資料2の私の6ページの提案にも書いてあるように、なくそうではなくて、皆さんマイカーから公共交通機関に替えるようご協力をくださいと私は言葉を言っていますので、決して新宿区からマイカーをなくそうというそういうことは申ししていませんので、その辺、誤解なされないようにしてください。原田委員に少し申したいと思ひまして。誤解があったらいけないので、よろしくお願ひします。

○会長 はい大丈夫でしょうか。

○安田委員 手塚委員はかなりマイカーにこだわっているんですが、戦後確かに車社会でマイカーが増えましたが。

○手塚委員 結論を急ごうとはしてないんですね、実体験、ちょっといろいろ……

○安田委員 実体験で、やるのは主婦感覚として、非常に……

○手塚委員 主婦感覚じゃなくて。

○安田委員 非常にいいと思うんです、ではそれはどうでもいいんですけども、マイカーだけを……

○手塚委員 そこは、強調はしてないんです、別に。ただ……

○安田委員 今日ずっと最初から最後までマイカーでした。様々な交通手段のある中で、マイカーが過剰になっていると、評価して、僕ら厳密には、環境への負荷もお金に換算して経済的な純便益を計算するんですが、そのように計算して多過ぎるということだったら問題ありませんが。例えば、地方では既に、アメリカだったらマイカーがなかったら生きていけないです。

○手塚委員 わかっています。

○安田委員 今、日本でも、地方都市は既にマイカーがなかったら生きていけないんです。そういう社会をつくってしまいました。。大都市、新宿区の場合大都市のど真ん中で公共交通機関その他がすごく恵まれていますよ。だから、マイカーを減らすことはある程度可能なんですけれども、そういう前提で議論していかないと、少し率直に言って、もうちょっとグローバルな視点と……

○手塚委員 新宿区の問題ではないですね、確かに。もうちょっと。

○安田委員 グローバルな視点と……

○手塚委員 社会的な問題になりますので、了解しています。大丈夫です。

○安田委員 そうです。それと、私は日本の自治体、新宿区だけじゃなくて、東京都の特別区の委員もやっているんで、特別区で今度提案しようと思っているんですけども、もう少し経済分析というか、経済学を含めた政策科学的な分析、それを職員の方も、私、筑波大学にいたときに、筑波大学の派遣制度というのをつくって、筑波大学ではかなり自治体の職員の方を訓練して、各自治体に、でも区から来た人はいないです。都からは何人か来ていたんですけども、そういう人がかなり出て、私が教えた職員がもう定年退職しているぐらいで、横浜市では局長クラスになって、かなり活躍しています。その人も既に定年退職にされているんですが、そのようなある程度人材育成、それから方法論も、そのような分野も少し勉強していただかないと、かなり一般的に勉強したんじゃ無理がちょっとレベルが高いので、そういう方法論で、きちんと政策の評価ができるようにしていただきたいというのがお願いです。

○会長 はい崎田委員、どうぞ。

○崎田委員 今、私が関わっているNPOで、新宿の環境学習情報センターを指定管理させていただいているんですけども、そのNPOと新宿区が連携をして、環境学習をいろいろと行っているんですが、実はこの地域の様々な団体、グループの方と企業で環境学習に関心のあるような方が、年間に約100講座ぐらいこの新宿区内の小学校の授業に出前授業として行っておられて、そこをコーディネートとかさせていただいているんですが、そういう団体の方たちが、年に一度集まって、「まちの先生の見本市」という「エコプロダクツ」の新宿区版みたいな形で、実際に体験的に実施をするという行事をやっております。平成28年1月30日に、今回は鶴巻小学校を教育委員会からご推薦をいただいて、そこで丸々お借りをして開催するという行事をやります。

そのように、いろいろ地域の環境学習というのも一歩ずつ進んでいるということの情報提供と、もしお近くでしたらのぞいていただければと思っています。

よろしく申し上げます。

○会長 他にございますか。

よろしいですか。

どうぞ、福田委員。

○福田委員 全く審議会の話題とは違うんですが、質問なんですけれども、もう完成しており

ますが、新宿区歌舞伎町といえば、かつてのコマ劇場がメインにしている、センター通りというのが駅からどんと突き当たりに通りがございまして。今そこホテルになっておるんですが、あのホテルになるのはニュース等で知りましたけれども、あの周りというか、かつての歌舞伎町の顔というか、コマ劇場の前に小さい池がありまして、6大学の野球が終わって、早稲田、法政あたりが優勝すると、そこでパレードして、みんな酔っぱらってその池に投げ込まれていたという青春時代の話があります。ホテルができる周りが少し僕はきれいになるのかなと判断していたのですが、全く道路もそのまま、樹木も伐採されていますし、このようなものは環境のセクションには相談というか、何かなかったのでしょうか。それ質問なんです、あまりにももう少しきれいになるというイメージで、でき上がったのはゴジラが上にぶら下がっているんですが、新宿の歌舞伎町というか、新宿区の顔でもありますし、メインストリート、センター街というんですか、あの周りに池とまでは言いませんけれども、小さい細長いホテルが出した水でもいいんですが、水辺が少しでもあればまたちょっと和むんじゃないかなと思うんです。あまりにも以前より汚くなってしまうので、全然外回りがきれいさがありませんから、相談というのは環境のセクションにはなかったのかなと思っただけの質問でした。

○会長 難しい質問です。

○環境清掃部長 環境のセクションに相談がなかったかということよりも、実は、当初の計画をやっている際、私もそのセクションの担当で絡んでおりました。あそこの昔池があった、今シネシティ広場と言っておりますけれども、かつてヤングスポットということで、池があって、いろいろな経緯があって、池もつぶしてしまったんです。そういった歴史的なことを考えて、今何も無い広場状になっていますけれども、あそこにも水辺の空間をつくらうとか、いろいろ検討は一応いたしました。ただ、メンテナンスの関係とか、いろいろなことがあった中で、やはりなかなかそこまでやりきれないだろうということで、結果的には、池については断念したという経緯がございまして。あそこの広場自体は、今後カフェなどもオープン、いわゆるオープンカフェですね、そういったことでも利用したいというふうに思っています。

セントラルロードの木については、なかなか木の成長がよくなかったとか、当初はケヤキが植わっていたものから、あそこの歩道のところにケヤキを植えると、どうしてもなかなかケヤキが大きく育たないとか、建物に当たるので片方を切り、非常に偏ったケヤキの形になってしまうということで、やはりケヤキは、本当ですと道路の真ん中とか、左右に均等

に広がるような育て方をさせなきゃいけないんですけども、場所的には難しいだろうという事で、あそこのセントラルロードには黄金ヒバ系でしょうか、中木程度のものを植えています。向かった旧コマ劇場、東宝のビルのところには、シンボルになる高木も植栽しているので若干は改善されるかなという気はしております。ただ、残念ながら、セントラルロードについては、従来に比べて木が少なくなってしまったのは事実でございます。

当然、緑のセクション、環境のセクション、そういったことについても、こちらのほうから意見交換はもちろんしておりますし、議論した中で、結果的に、ああいう形になっているということでございます。

○福田委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

では、最後に、事務局から何か報告がありますか。

○環境対策課長 事務局から、次回の審議会の開催日程についてご報告させていただきます。

今回は、平成28年3月28日月曜日、午前10時から、本日と同じこの本庁舎6階第3委員会室で開催を予定しております。

それから、先ほど会長のほうご指示がありました、本日の皆様のご意見を踏まえまして、温暖化対策に関わる事務局の取りまとめ案というものに取りかかりたいと思います。そちらの案につきましては、次回開催の1週間前までには皆様のお手元にお届けしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

では、時間も過ぎましたので、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。

ご熱心にありがとうございました。

午前11時34分閉会